

滋賀県下水道中期ビジョン体系図

将来像

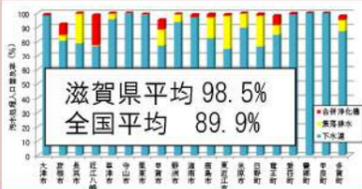
I暮らし
快適な生活と
豊かな地域づくり
のために

現状と課題

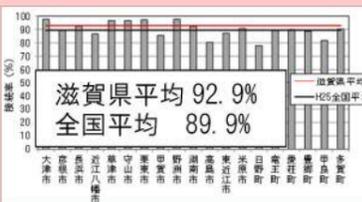
◇**污水处理の未普及地区の残存**
◆下水道普及率(H27)は88.8%(全国7位)と、全国的に見ても高い水準。しかし、全体計画区域内に**一部未整備地区が残る。**



◆**污水处理人口普及率が向上し、H27年度で98.5%(全国3位)と、全国的に見ても高い水準。今後は、污水处理人口普及率100%を目指す。**

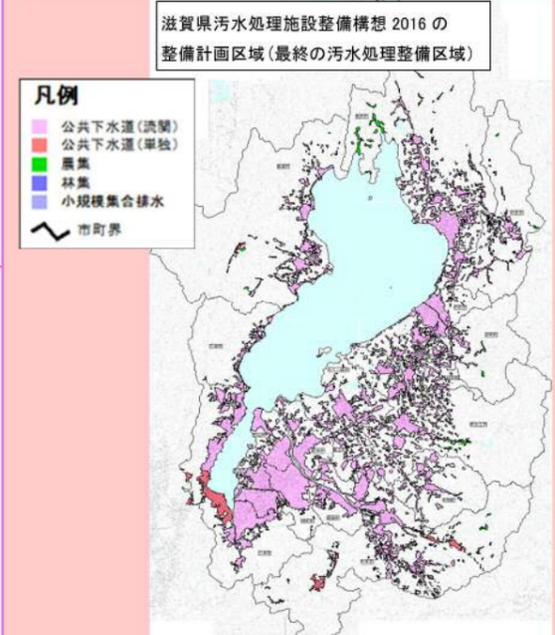


◇**下水道への接続率状況**
◆下水道接続率(H27)は92.9%と高い水準。**高齢化の高い市町では低い傾向。**

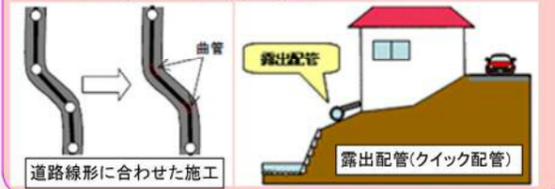


施策の方向性

◇**污水处理普及の促進**
●整備目標の設定
「滋賀県污水处理施設整備構想 2016」に基づき、下水道の効率的な整備を推進。



★**早期・低コスト型下水道整備の促進**
下水道クイックプロジェクトで示された比較的安価で早期整備が可能な整備手法の導入により、下水道普及率はH27の88.8%を92.2%(H32)、94.7%(H37)まで向上。



◇**接続率の向上**
●下水道接続率の向上による下水道整備効果の確保
下水道未接続世帯の解消により、水環境や生活環境を向上。



★**接続率向上に関する検討会の実施**
県は全国の先進事例を収集し、市町を含めた検討会を実施。
●**住民への下水道のPRの充実**
広報誌、ホームページ、下水処理場見学会等の広報活動により、下水道の役割や接続の理解を促進。

【**施策内容**】
●: 現ビジョンと同様の内容
★: 今回追加・変更した内容

凡例
●: 市町における課題と施策
■: 市町及び県における施策と課題
■: 県における施策と課題

現状(H27年度末)の姿

●**下水道の普及促進**
・下水道処理人口普及率 88.8%

★**早期・低コスト型下水道整備の促進**
「滋賀県污水处理施設整備構想 2016」に従ってクイックプロジェクトをより積極的に導入

●**污水处理施設の普及促進**
・污水处理人口普及率 98.5%

平成 32 年度末の姿

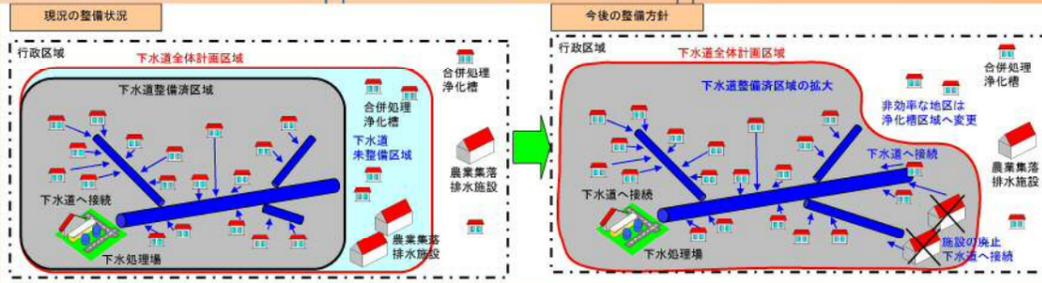
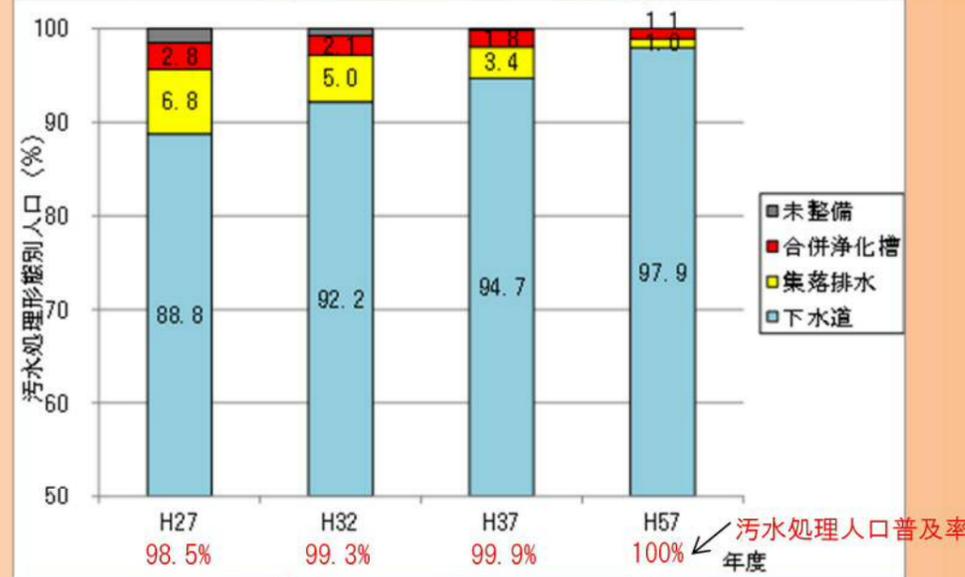
●**下水道の普及促進**
・下水道処理人口普及率 92.2%

●**污水处理施設の普及促進**
・污水处理人口普及率 99.3%

最終的な姿

●**下水道の普及促進**
・下水道処理人口普及率 97.9%

●**污水处理施設の普及促進**
・污水处理人口普及率 100%
すべての県民が水洗化を実現



●**下水道未接続世帯の段階的解消**
・下水道への未接続理由を確認しながら、事情に応じて市町がきめ細かく対応。
・住民や事業所への啓発や、未賦課者の調査を促進し、最終的に接続率 100%を目指す。

★**接続率向上に関する検討委員会の実施**
・接続率向上に関する検討会を実施、市町を支援

●**住民への下水道のPRの充実**
・現状の広報活動を充実させ、下水道のPRを推進。
・全 19 市町で家庭や事業所への戸別訪問と啓発活動を実施。

滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】

- : 現ビジョンと同様の内容
- ★: 今回追加・変更した内容

凡例

- 市町における課題と施策
- 市町及び県における施策と課題
- 県における施策と課題



滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】
 ●: 現ビジョンと同様の内容
 ★: 今回追加・変更した内容

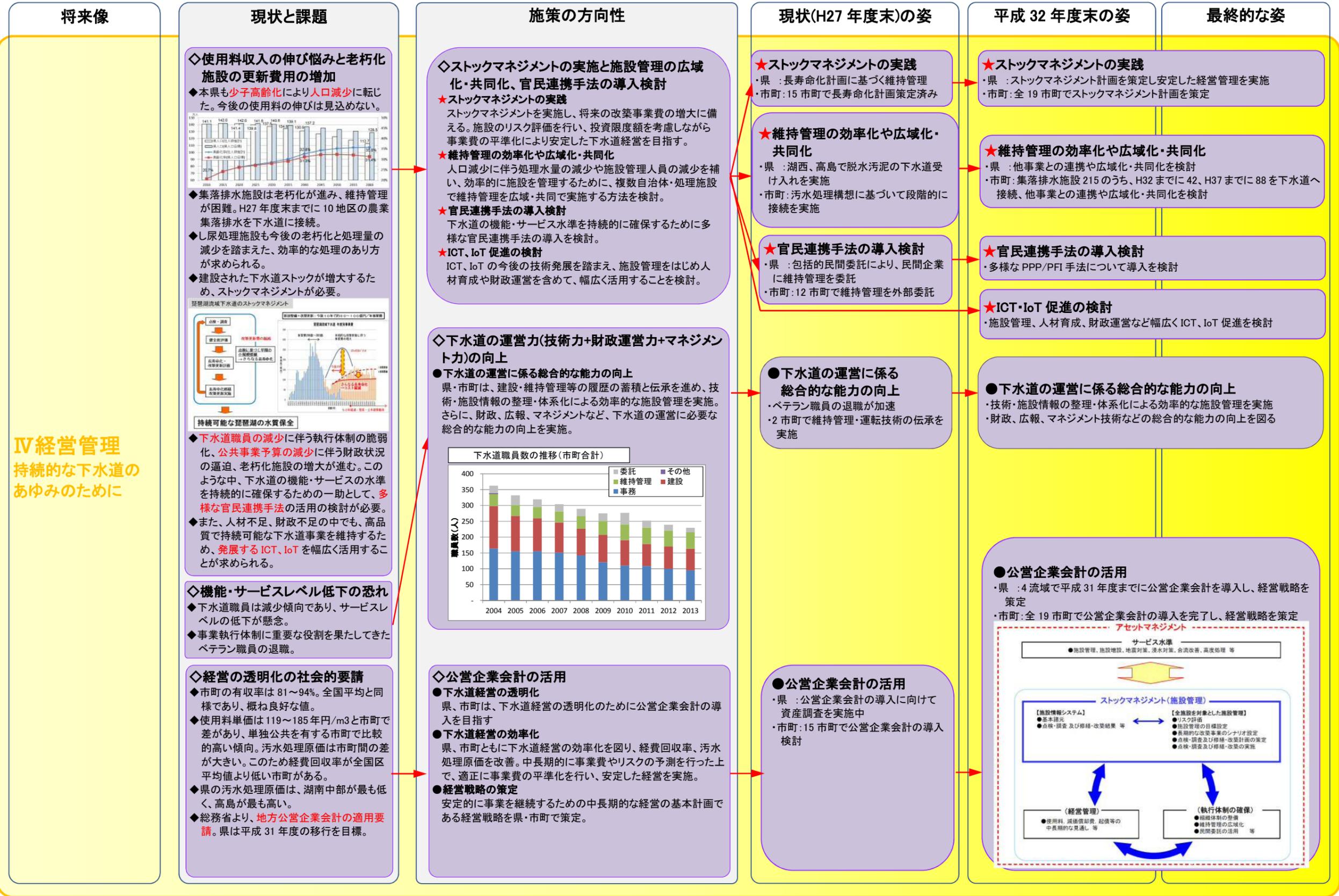
凡例
 ●: 市町における課題と施策
 ■: 市町及び県における施策と課題
 ○: 県における施策と課題



滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】
 ●: 現ビジョンと同様の内容
 ★: 今回追加・変更した内容

凡例
 ・市町における課題と施策
 ・市町及び県における施策と課題
 ・県における施策と課題



滋賀県下水道中期ビジョン体系図

【施策内容】
 ●: 現ビジョンと同様の内容
 ★: 今回追加・変更した内容

凡例
 ・市町における課題と施策
 ・市町及び県における施策と課題
 ・県における施策と課題

将来像

現状と課題

◇広報・啓発・教育活動の拡充

◆県政モニター制度の活用や、「山寺川市街地排水浄化施設運営協議会（伯母川ビオ・パーク運営協議会）」や「各浄化センター運営協議会」を設置する等、住民協働を実施。



伯母川ビオ・パーク運営協議会

◆研究・実証段階の技術・ノウハウについて、民間企業、大学などとの協働研究を実施中。

◆平成 25 年 4 月開設の淡海環境プラザ、琵琶湖博物館、各下水処理場では様々な広報・啓発・教育活動を実施中。過半数の市町でも広報・啓発活動を実施中。



浄化センター小学校見学会の様子

◆今後も、県・市町は、住民等と共通の目的をもって下水道事業を進めることが重要。

◇水環境ビジネスの支援の社会的要請

◆近年の地域経済、人口減少等の状況から、公共用水域の保全に関するノウハウを活かし、「ウォーターバレー」の実現に向けた取組を強化し、地域経済の活性化に寄与することが必要。

◆汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指し、海外への技術協力を実施中。



JICA 湖南省プロジェクト研修生視察

◆淡海環境プラザでは、水環境に関する新技術成果の発信や、ビジネスセミナーの開催、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」との連携など、企業等の海外展開の足掛かりとなる取組を実施中。

施策の方向性

◇見える化や協働の推進

●現在実施している住民協働や広報・啓発・教育活動を中心に、今後も積極的に下水道の見える化を推進。



下水道情報誌

マンホールカード

★平成 27 年 2 月設置の「滋賀県下水道審議会」を活用し、有識者や県民の意見を取り入れ、政策形成過程の透明性を確保。

★民間事業者との協働について共同研究などを積極的に推進。

★淡海環境プラザを活用し、下水道の仕組みとその大切さを広く周知するとともに、下水の正しい使い方の啓発を継続。



淡海環境プラザ

◇水環境ビジネスの展開支援

★「水・環境ソリューションハブ(WES Hub)」の構成地方公共団体として、今後も積極的に JICA との連携強化や国際化への取り組みを実施。

★「淡海環境プラザ」を水環境技術の研究開発、情報発信の拠点として活用し、本県の水環境技術・ノウハウを世界に発信。

★「しが水環境ビジネス推進フォーラム」と連携し、県内企業の水環境ビジネスを推進。



水・環境ソリューションハブ(WES Hub)

現状(H27 年度末)の姿

●見える化や協働の推進

- ★滋賀県下水道審議会の活用。
- ・パブリックコメントの実施。
- ・住民との協働を実施
- ★民間事業者との共同研究を実施。

★淡海環境プラザの活用

- ・公共技術支援
- ・人材育成
- ・新技術開発支援
- ・新技術普及促進支援



★JICA との連携強化や国際化への取り組み

- ・JICA 草の根技術協力事業を活用
- ・しが水環境ビジネス推進フォーラムの開催
- ・水・環境ソリューションハブ(WES Hub)として登録
- ・ウォーターバレー構想の創設

平成 32 年度末の姿

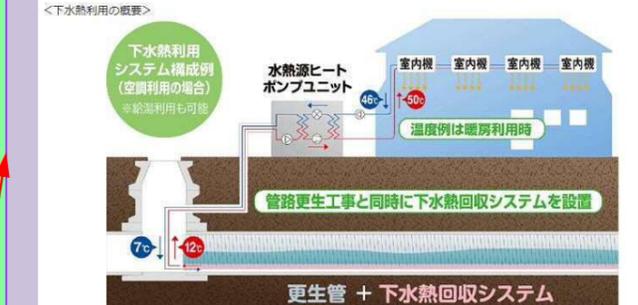
●見える化や協働の推進

- ・現状の広報・啓発・教育活動の拡充、発展
- ・住民協働、民間事業者との共同研究の推進

滋賀の流域下水道を守る謎の妖精



※LINE スタンプでも発売中



琵琶湖流域下水道における下水熱利用に関する共同研究イメージ図

★JICA との連携強化や国際化への取り組み

- ・現状の活動の拡充、発展

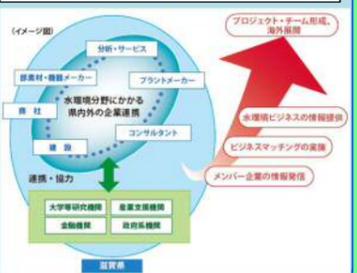
JICA 草の根技術協力事業成果発表会



中国湖南省での環境教育



しが水環境ビジネス推進フォーラム



V 共通
見える下水道の実現のために